

令和8年5月26日

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号 医経 001
- (2) 調達件名及び数量 光共焦点レーザー顕微鏡システム LSM710 修理 1式
(詳細は別紙仕様書のとおり)
- (3) 完成期限 令和9年3月31日
- (4) 納入場所 大阪大学大学院医学系研究科附属共同研究実習センター

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。
- (3) 仕様書 特記事項「6. 受注者の条件」を満たしている者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 吹田市山田丘2-2
国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科経理課外部資金第一係
電話 06-6879-3047
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限
令和8年6月3日(水) 17時15分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。

仕 様 書

請負名： 共焦点レーザー顕微鏡システム LSM710 修理 1式

(一般事項)

1. 受注者は、本仕様書に基づいて業務を行うものとする。
2. 本請負の実施場所は、大阪大学大学院医学系研究科共同研究実習センターとする。
3. 本請負の完了期限は、2027年3月31日までとする。
4. 請負代金は、請負の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
5. 契約の細目は、国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。
6. その他詳細については、本学職員の指示によるものとする。

(特記事項)

1. 本修理業務は、下記の物品を対象として実施するものとする。
品 名： 共焦点レーザー顕微鏡システム
規 格： カールツァイス社 LSM710
シリアル番号： 2502000605
備 品 番 号： M12070000001363
2. 不具合内容
 - ・ Ar レーザーの発振不良および 633nm レーザーの出力ダウンが発生している。
 - ・ InVis コリメーターユニットの経年劣化に起因する光学性能低下により、ピント位置のズレが発生している。
3. 作業内容
受注者は、修理対象物品について、発生している不具合を解消し、正常に動作するよう部品交換による修理を行うものとする。また、交換作業後に動作確認を行い、その結果を作業内容と併せて報告するものとする。

4. 作業詳細

(1) 下記部品の交換を実施すること。

品名	規格	数量
EX-Argon-Multiline Laser LGK7812 ML5	カールツァイス製 000000-2158-591	1 個
HeNe 633nm+Faser LGK7628-1F(PTC)	カールツァイス製 000000-1536-030	1 個
PSU HeNe LGN7460A	カールツァイス製 000000-1536-034	1 個
Beam Course 405/440 1 Laser packed	カールツァイス製 000000-2080-995	1 個

- (2) 部品交換後、Ar レーザーおよび 633nm レーザーについて、定格出力を安定して発振すること、共焦点画像取得に支障がないことを確認すること。

<判定方法：Ar レーザー、633nm レーザー>

レーザーパワーメーターを使用し、メーカー仕様に基づく規定の基準値以上の出力が得られていることを確認すること。

併せて出力の安定性についても測定を実施し、異常な変動がないことを確認すること。

<判定方法：共焦点画像取得>

共焦点画像取得テストを実施し、画像上にノイズ、出力変動による輝度ムラ、ライン抜け等が発生せず、通常の観察・画像取得に支障がないことを確認すること。

- (3) 部品交換後、InVis コリメーターユニットについて、ピント位置・規定ビーム径・ビーム位置がメーカー基準に適合することを確認すること。

<判定方法>

専用の調整レンズおよび調整ソフトウェアを使用したレゾリューションチェックを実施し、ピント位置・ビーム径・ビーム位置がメーカー仕様による規定基準値内に入っていることを確認すること。

- (4) 動作確認結果を含む作業報告書を作成すること。

5. 追加作業の取扱い

部品交換・調整作業完了後も不具合が解消されない場合、受注者は速やかに本学担当者へ状況、原因推定および必要となる追加作業内容を報告し、指示を受けること。なお、追加の調整作業または関連部品の交換等により費用または工期の変更が見込まれる場合は、事前に見積書を提出し、発注者の承認を得たうえで実施すること。

6. 受注者の条件

受注者は、代理店として本業務を受注する場合、代理店であることが分かる資料を提出すること。

7. その他

- (1) 本請負の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (2) 請負の実施中に疑義及びトラブルが発生した場合は、速やかに本学担当者に連絡し指示を得ること。
- (3) 実施に必要な資材等については、受注者が用意すること。
- (4) 受注者の過失により、本学の資産・設備等に損害を与えた場合は、これを補償すると共に原状復帰を行うこと。
- (5) 受注者は、代理店として本業務の一部を第三者（修理業者等）に実施させる場合、当該第三者に対して、本業務に係る契約事項を遵守させる責任を負うものとする。
- (6) 受注者は、本請負により業務上知り得た事項について、いかなる場合にも第三者に漏えいしてはならない。ただし、受注者が代理店として業務の一部を第三者に実施させる場合、当該第三者に業務実施に必要な情報を提供することについてはこの限りではない。

見 積 書

調達番号：医経001

調達件名：共焦点レーザー顕微鏡システム LSM710 修理 1式

見 積 金 額 金 円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

年 月 日

国立大学法人大阪大学 殿

住 所
会 社 名
氏 名
電話番号

[印]

- 1 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- 2 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- 3 本学が見積公告【2. 見積参加資格（1）（2）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

物 品 修 理 契 約 書 (案)

修理すべき物品の表示 共焦点レーザー顕微鏡システム LSM710 1式
請負代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科 研究科長 石井 優と受注者〔法人名等及び氏名〕との間において上記の修理(以下「修理」という。)について上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

第1条 受注者は、別紙仕様書に基づいて修理を行うものとする。

第2条 本契約に基づく修理物品(以下「本物品」という。)は、国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科附属共同研究実習センターにおいて引き渡しをするものとする。

第3条 修理は、国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科附属共同研究実習センターにおいてこれをするものとする。

第4条 修理の着手時期は、契約締結日以降とする。

第5条 修理の完成期限は、令和9年3月31日とする。

第6条 受注者は発注者に対し、修理完成通知書を国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科外部資金第一係に送付する方法で交付するものとする。

第7条 請負代金は、修理の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

第8条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準に準拠するものとする。

第9条 この契約について発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。

第10条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記の契約を証するため、発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方が各1通を所持するものとする。

令和8年 月 日

発注者

吹田市山田丘2番2号

国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科

研究科長 石井 優 印

受注者

印